

# 消費生活にゅーす

くらしの  
安全安心



兵庫県丹波県民局 たんば共創課（丹波消費者センター）

〒669-3309 兵庫県丹波市柏原町柏原 5600 (TEL 0795-73-0690)

## 啓発活動の実施

10月30日(日)、丹波の森公園において「2022 丹波の森フェスティバル」が晴天の中、開催されました。

丹波消費者センターでは、SDGsの目標の中で消費に関連するエシカル消費をアピールするパネルを展示し、くらしの安全・安心推進員が来場者へ啓発チラシとグッズの配付を行いました。



地球・生き物・社会に配慮したエシカル消費の推奨を掲げるパネル。



エシカル消費を訴えるチラシと啓発グッズを配布。

## 学習会の実施

丹波消費者団体連絡協議会の学習会が、今年度も2回実施されました。1回目は兵庫県生活衛生同業組合理事長の宮城丈二氏による理美容業に関する講演、2回目は元兵庫県警察本部姫路警察署長の西岡敏成氏による笑いで消費者被害を防止する講演でした。



業界の思いを熱く語る宮城先生



西岡先生のお話にも、みんな大爆笑



## 消費生活トピックス



### 海産物の送り付けにご用心！

海産物の電話勧誘販売や送り付けのトラブルが、昨年から増加傾向にあります。鍋などの食材として海産物の購入機会が増える冬場は、トラブルが更に増える可能性があるため手口を知りトラブルに遭わないよう注意しましょう。

以下のようなトラブルが発生しています。

- ・「ふるさと納税の返礼品を送ったことがある業者だが、新型コロナウイルスの影響で商品が売れず支援して欲しい」と電話で言われ、海産物を購入したが、届いた商品は金額に見合わないもので、ふるさと納税の話もうそだった。
- ・「購入者リストを見て電話をしている。買ってもらわないと困る」と強引に勧誘され、購入を了承したが断りたい。
- ・高齢の母が電話で海産物を勧められ断ったにもかかわらず、代引きで商品が届き、代金を支払ってしまった。

#### <トラブルにあわないためのポイント>

- ◇ 少しでもおかしいと感じたら、きっぱりと断る。
- ◇ 電話勧誘で契約をしたときは、クーリング・オフできる。
- ◇ 一方的に商品が届いても、受け取らない！受け取っても代金を支払う必要は無い。
- ◇ 不安に思ったら、すぐに消費生活センター等に相談。



### デジタル遺品の生前整理

「亡くなった父が契約をしていた通販サイトの有料会員を解約したいが、IDやパスワードが分からないため、会員ページにログインできず、手続きができない」

「亡き夫が利用していた決済アプリの残高が10万円あることが分かったが、夫のスマホのロックが解除できないため、詳細が確認できない」

デジタル環境を通してしか実態がつかめない「デジタル遺品」について、遺族からIDやパスワードが分からず定期購入や月額サービスをスムーズに解約できない、ロック解除ができず端末内の電子マネーや取引状況が把握できないといったトラブルが発生しています。

終活・生前整理の一環として、端末のロック解除方法、退会が必要なサイトとそのIDやパスワード、ネット関連の金融資産などについてノートなどに記し、家族などに伝える手段を講じておきましょう。IDやパスワードを忘れている場合、契約先に問い合わせ対処法等を調べておきましょう。

### 消費者のつどいのお知らせ

日時：2023年3月4日（土）13:00～  
会場：丹波の森公苑多目的ルーム  
内容：講演会、その他

【啓発・出前講座等のお問合せ】 丹波消費者センター（丹波の森公苑内）

TEL：0795-73-0690